

高井戸中学校での生活について

令和7年4月26日

杉並区立高井戸中学校 生活指導部

高井戸中学校では、生活面において、次のような生徒に育ってほしいと考え、日々の学校生活で伝えております。

保護者の方と協力して指導してまいりたいと考えていますので、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願ひします。

「公徳心に立った礼節をわきまえ、寛容や博愛など豊か心を持つ生徒」

「目標に向かって真剣に取り組み、努力を惜しまず最後まで成し遂げる生徒」

「たくましく生き抜く力を備え、生きる喜びを素直に感じることができる健康・健全な生徒」

「自分自身と社会に役立つための知識や教養を主体的・積極的に身に付け、活用することができる生徒」

I 高井戸中学校の生活の決まり

(1) 登校・下校

- 1) 8時25分に予鈴、8時30分の本鈴までに着席する。それ以降は遅刻とする。予鈴が鳴る前に教室に入ることを心がけ、時間に余裕をもって登校する。
- 2) 登校後の外出は原則として認めない。
- 3) 欠席する場合は、8時10分までに保護者が学校に電話連絡または totoru に入力する。事前に欠席が分かっている場合は、生徒手帳の連絡欄に欠席理由を記入して押印し、学級担任に提出する。
- 4) 遅刻の場合は職員室で遅刻者カードを記入して、授業担当の先生に遅刻者カードを渡す。
体調不良等で早退する場合は、学校から保護者に連絡をして迎えにきていただくか、症状により可能な場合は一人で帰す。(帰宅後に学校へ「無事帰宅」の連絡を必ず入れる)
- 5) 下校時刻は15時55分、5時間授業の日(水曜日等)は14時55分とする。
最終下校時間は18時15分とする。
- 6) 登下校時の買い物等は禁止する。
- 7) 登下校または再登校時も自転車の使用を禁止する。
- 8) 塾や習い事は、原則として自宅に帰宅してから行く。(私服に着替える)
- 9) 高井戸図書館に限り、帰りに寄って学習したり調べものをしたりしてもよい。(18時15分まで)
- 10) 部活動などで再登校のときは、時間まで高井戸図書館で図書館の利用規律に従って、読書や学習等をしてもよい。
- 11) 登校時は標準服を着用し、再登校で部活動を行う場合の服装は、標準服または部活の服装とする。

12) 部活動で試合などに行く場合は、標準服または各部活で指定された服装とする。

(2) 頭髪及び服装について

1) 頭髪

学習活動に支障がなく、他人に不快感を与えないように適切な長さにし、常に清潔にしておく。

- ① パーマ・染色・脱色等はしない。
- ② 色ゴム・ピン等の髪留めは紺、黒、茶等の細め、無地で目立たないものにする。
- ③ 前髪は目にかかる程度にする。極端な変形や奇抜な髪型にしない。ワックスなどは使用しない。
- 髪が肩にかかる場合は束ねる。エクステなどはしない。
- ④ 眉毛は加工しない。(化粧はしない)

2) 冬服

- ① 高井戸中標準服とする(スカートは膝がかくれる程度にする。)
- ② 冬服の下はワイシャツまたはブラウス(半袖可、ポロシャツは不可)
- ③ ベスト、セーター、トレーナー、カーディガンは紺、黒、茶、灰色、白の無地で、派手でないもの。
- ④ 防寒着としてコート、ダウン等を着用して良い。色はベスト等の色に準ずる。

また、マフラー・ネックウォーマー・手袋等を着用しても良い。

※儀式的行事では正装とする。ネクタイまたはリボンも着用する。

3) 夏服

- ① ワイシャツ(白)またはポロシャツ(白・紺)に標準服のズボン・スカートとする。
 - ② 夏服の場合はベストの着用を認めるが、カーディガン、トレーナー等は禁止する。
- ※冬服・夏服どちらを着用するかは各自が気温や体調に合わせて選択する。

(儀式的行事等の日は除く)

4) 靴下

- ① 白・黒・紺・灰色の靴下とする。(ワンポイント可、柄物は禁止する)
- ② アンクルソックス(くるぶしまでの短いタイプ)は不可とする。
- ③ 防寒のためタイツを着用しても良いが、黒の無地のみとする。

(ただし、体育の時は必ず靴下をはく)

5) 靴

- ① 登下校時の靴は特に指定しない。サンダル等は禁止。
- ② 校内履きのラインは学年カラーとする。

(令和7年度の1年生は赤色、2年生は青色、3年生は黄色)

6) 通学バック

リュック等を使う。特に指定なし。

(3) 持ち物について

学校は学習の場であるということから、学校生活に関係のない物は持ってこない。

- 1) 携帯電話、スマートフォン、電子機器（スマートウォッチ等）、雑誌、マンガ類、化粧品類、ゲーム類、菓子類、CD、DVD等、学習活動に関係のないものは全て禁止とする。
→ 不要物は担任が預かり、保護者に返却する。

2) 現金は持ってこない。

ただし、教材費や部費などを持ってきたときは、登校後すぐに担任や部活動の顧問に預ける。

3) 水筒は持ってきてよい。

ただし、中身は水、お茶、スポーツドリンクのみとする。（瓶、缶、ペットボトルは不可）
机の上に置きっぱなしにしたり、床に置いたりせず保管する。

(4) その他

- 1) 生徒手帳は身分証明書を兼ねているので、取り扱いに注意すること。
顔写真を貼り、不要な加工等はしないこと。（4月に学校内で個人写真を撮影）
- 2) 校内の公共物を破損した場合は器物破損届を担任の先生に提出すること。
故意に壊した場合には弁償となる。
- 3) 校舎内のベランダは立ち入り禁止とする。ただし、掃除などで必要なときは担任や授業の先生に申し出る。
- 4) 標準服・校内履き・体育着は指定の業者で購入する。校内履きは、体育館履きとしても使用する。

生徒間のスマートフォン等による SNS トラブルが後を絶ちません。

お子さんにスマートフォンを持たせているご家庭は、日々の管理・指導・対応をお願いします。学校でも情報モラル教育を行うなど、これからの中学校社会に対応できる力を育成するための教育活動を行います。